

第15回(平成28年度)千歳地区フットサルリーグ開催要項

1 リーグ名称

総称 千歳地区フットサルリーグ【 ①プレミアリーグ ②Eリーグ(エンジョイリーグ) 】

2 主催

千歳地区サッカー協会、千歳地区フットサル連盟、千歳サッカー協会、恵庭サッカー協会、北広島サッカー協会

3 競技担当

千歳地区フットサル連盟フットサルリーグ運営委員会、各チーム競技委員

4 期日

平成28年11月20日(日)～平成29年1月29日(日)

①11月20日(日) ②12月18日(日) ③12月25日(日) ④1月29日(日)

5 会場

恵庭市島松体育館、恵庭市福住屋内運動広場

6 参加資格

- ① 本年度の(公財)日本サッカー協会フットサル第1種登録を行なった16歳以上(但し高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手で構成されたチームであること。なお、チームの監督は、責任を負うことのできる20歳以上の者であり、監督を含む役員のうち最低1人は千歳地区内に在住・在勤、在学のいずれかであること。ただし、参入チームは地区内のフットサル活動支援をすることを前提とする。
なお、Eリーグは(公財)日本サッカー協会サッカー登録でも参加を認める。
- ② プレミアリーグは、本年度(一財)日本フットサル連盟に登録した選手で構成されたチームであること。※参加申し込み後に登録手続きを行います。
- ③ 参加選手は、本リーグ参加の他のチームや、北海道フットサルリーグ及び同リーグに繋がる各地区リーグに登録・参加していないこと。但し、Eリーグはこの限りでない。
- ④ 参加選手は連続の試合に耐えうる健康体であること。
- ⑤ 参加選手は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。
- ⑥ 外国籍選手は4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。但し、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
- ⑦ チーム代表者は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
- ⑧ 選手全員がフェアプレー及びJFAサッカー行動規範を理解し実践できるチームであること。また、リーグ運営に協力するだけでなく、連盟が主催する各種事業の運営と審判業務に必ず協力できること。
- ⑨ 公益財団法人日本サッカー協会のフットサル第1種登録の申請後、1次承認(所属地区協会)、2次承認(公益財団法人北海道サッカー協会)がなされた後に、公益財団法人日本サッカー協会 フットサルチーム登録料(3,000円)、選手登録料(1,000円/人×人数分)、JFANEW

S購読料(5,000円)及び大会登録料3,000円(公益財団法人北海道サッカー協会2,000円、千歳地区フットサル連盟1,000円 ※Eリーグは地区連盟の大会登録料のみ)を納入していること。
なお、プレミアリーグはこのほかに(一財)日本フットサル連盟チーム登録料(2,000円)及び選手登録料(2,000円/人×人数分)を納入すること。

7 リーグ編成

プレミアリーグ及びEリーグは、各リーグ原則4チーム以上を基準として運営し、各チーム2回総当りのリーグ戦を行なう。ただし、参加チーム数によっては1回総当たり戦となる場合がある。

8 参加制限

- ① 前年度の参加チームを優先し、新規チームの参加を決定する。
- ② 参加希望チームは所定の期日までに申込みを行い、申込み多数の場合は抽選により決定する場合がある。

9 競技規則

- ① 本年度、(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
- ② 本大会において、退場させられた者は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- ③ 本大会期間中、警告を2度受けた者は、次の1試合に出場できない。
- ④ ベンチに着席できる人数は、本大会参加申込書に記載され、試合前に提出したメンバー表に記載された交代選手10名・役員5名を含めた15名を上限とする。
- ⑤ 不正が確認された時点で反則負け(5-0)となり、以降の処置については千歳地区フットサル連盟リーグ運営委員会又は規律フェアプレー委員会で決定する。
- ⑥ 使用球はフットサル公認4号球とし、千歳地区フットサル連盟が用意する。

10 競技方法

試合時間は、プレミアリーグは30分のプレーイングタイム(インターバル5分)、Eリーグは30分のランニングタイム(インターバル5分)とする。ただし、参加チーム数や会場確保の状況により、変更する場合がある。

11 追加登録

選手の追加登録は、所定の様式により、当該チームの試合7日前までに、千歳地区フットサル連盟へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、一切リーグに出場することは出来ない。

12 選手移籍

登録選手が他の千歳地区リーグのチームへ移籍する場合は、千歳地区フットサル連盟へ移籍届けを提出すること。但し、承認後リーグ1試合に出場することは出来ない。

13 棄権の扱い

棄権試合の戦績は、5-0とし、それ以降のリーグに参加することは出来ない。また、それまでの戦績は抹消するが、その後のリーグ運営に関しては責任を果たさなければならない。なお、次年度以降の処置については千歳地区フットサル連盟リーグ運営委員会又は規律フェアプレー委員会で決定する。

14 順位決定

リーグ戦の勝ち点は勝ち3点、引分け1点、負け0点とし、勝ち点の多いチームを上位として順

位を決定する。勝ち点と同じ場合は、当該チーム間の対戦成績・当該チーム間の得失点差、当該チームの総得点の順序により決定するが、なおも同一の場合は警告（1ポイント）と退場（3ポイント）の合計ポイントの少ない順序により決定する。なお、すべて同じ時には、抽選により決定する。

15 表彰

団体表彰 優勝、準優勝

個人賞 最優秀選手賞、得点王

16 同審判及びオフィシャル

- ① 参加チームは、フットサル公認審判員（リーグ開幕までの取得見込み可）を2名以上帯同しなければならない。
- ② プレミアリーグの主審は、3級以上の審判員が原則行なうこととする。
- ③ 各チームは、必ず試合の前後のタイムキーパー、記録係、得点係の計3名をオフィシャルとして選任し、当該試合の任に当たらせること。なお、タイムキーパーは審判有資格者とする。
- ④ 指名された審判員並びにオフィシャルは、試合開始の20分前迄に会場責任者に申し出て、その指示に従うものとする。

17 競技委員

本リーグは、リーグ運営委員並びに各チームから選出された競技委員2名により運営会議を開催する。（2名のうち1名はチームの代表者であること。）競技委員は別に定める「千歳地区フットサルリーグ競技委員の役割」に従い、リーグ運営任務を果たすこと。なお、リーグ開幕前に開催する運営会議に必ず出席すること。

18 会場運営

- ① 会場準備は、運営委員の指示に従い第1試合のチームが責任を持って行う。
- ② 会場後片づけは、運営委員の指示に従い最終試合のチームが責任を持って行う。

19 参加申込

- ① 参加申し込みに登録できる人数は、役員5名、選手25名以内とする。
- ② 参加申込書は、事前に下記の千歳地区フットサルリーグ運営委員会宛にメールで依頼すること。
- ③ 参加料

a) プレミアリーグ 20,000円 （登録費は別途）

b) Eリーグ 15,000円 （登録費は別途）

但し、Eリーグでサッカー登録チームが参加する場合は、参加料を20,000円とする。

※参加を認めるチームに対し、参加料の振込先を別途メールで通知するので、チーム名を記入の上、指定する期限までに必ず振り込み手続きすること。

- ④ 申込期日 **平成28年10月27日（木） 17時必着**

※申込書に記入の不備がある場合は受理しない場合がある。

申込先：千歳地区フットサルリーグ運営委員会 北林 剛

e-mail : [kitasanf@kxd.biglobe.ne.jp](mailto:kitakanf@kxd.biglobe.ne.jp)

20 ユニフォーム

- ① チームは統一されたユニフォームを着用のこと。又、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会参加申込書に記載し、必ず携行すること。

- ② 選手番号等は必ず本大会参加申込書に記載された選手固定の番号をつけること。なお、選手番号等の変更及びユニフォームの色の変更は原則認めない。
- ③ (公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守すること。
- ④ Eリーグに今季から初めて参加するチームについては、正1着の申込でも今シーズンに限り参加を認める。

21 組合せ

組合せは、千歳地区フットサル連盟において決定し、各チームへ通知する。

22 監督(代表者)会議兼リーグ運営会議

平成28年11月6日(日) 19時30分～ 千歳地区サッカー協会事務所

※参加各チームの競技委員は必ず参加のこと。

23 その他

- ① 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する
- ② 試合開始時に、監督及び最低6名の選手(監督兼務可)がいなければ試合を行うことは出来ない。
- ③ メンバー表は、試合開始30分前までに本部へ提出すること。
- ④ 選手の使用するシューズは、靴底の接地面が飴色(生ゴム)白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。なお、着色ノン・マーキングシューズについては認めない。
- ⑤ リーグの運営・その他に関しては、この開催要項に定めるほか、「千歳地区フットサルリーグ罰則規程」及び「千歳地区フットサルリーグ運営細則」によるものとする。
- ⑥ 参加チームはフットサル電子選手証をリーグ開催前に所定の様式にコピーして提出すること。
- ⑦ 各種問い合わせについては、千歳地区フットサルリーグ運営委員会までメールで行なうこと。

千歳地区フットサルリーグ運営委員会 北林 剛

e-mail: kitananf@kxd.biglobe.ne.jp

- ⑧ プレミアリーグの優勝チームは、本年度の北海道フットサル地区リーグ決勝大会(入替戦)への参加を義務づける。

※開催予定

平成28年度北海道フットサル地区リーグ決勝大会 平成29年2月11日～2月12日

北海道フットサルリーグ入替戦

平成29年3月5日